

Title	入浴観の違いから生じる誤解： E.T.A.ホフマン『黄金の壺』の「リンケ温泉」について
Sub Title	West-östliche Badekultur und interkulturelle Missverständnisse : Anmerkungen zum „Linkischen Bade“ in E.T.A. Hoffmanns „Der goldene Topf“
Author	識名, 章喜(Shikina, Akiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2011
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. ドイツ語学・文学 (Hiyoshi-Studien zur Germanistik). No.48 (2011.) ,p.91- 129
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	伊藤行雄教授 退職記念号 = Sonderheft für Prof. Yukio ITO
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10032372-20110331-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

入浴観の違いから生じる誤解

—— E.T.A. ホフマン『黄金の壺』の 「リンケ温泉」について——

識 名 章 喜

目次

- 0. はじめに
- 1. 浴場と行楽地のはざままで
- 2. Bad は「温泉」か？
- 3. 19世紀初頭の入浴事情
- 4. むすびー「リンケ温泉」再考
「リンケのバート」関連年表
- 参考文献

0. はじめに

前稿「ドレスデンに『温泉』はあったのか？」（『慶應義塾大学日吉紀要
ドイツ語学・文学』第47号所収）では、E. T. A. ホフマンの傑作『黄金の壺』に登場するドレスデン市内の地名「リンケのバート」について、その日本語訳が「リンケ温泉」になかば定着しかけていることへの疑問から、実際の当地の歴史を辿って、ここに入浴施設があったものの、私たちが考えるような「温泉」場ではなかったことを考証してみた。本稿ではこのような誤解が生まれた背景を、ドイツ人の入浴観や Bad というドイツ語のもつ意味の多層性から探り、訳語に対する批判的検討と提案を示してゆきたい。

1. 浴場と行楽地のはざままで

近世ヨーロッパで入浴の習慣が長いこと忌避されてきた歴史的事実に改めて目が向けられるようになったのは比較的最近のことである。アラン・

コルバンらフランスのアナル派と呼ばれる社会史的な考証による歴史記述をめざす研究者たちによって、現在の私たちが自明なものとしている日常生活のささいな慣習が、実は西洋における「文明化の過程」で規範化されたものであることが明らかにされ、個々の事例の掘り起こしが進んだ。水や入浴がヨーロッパの身体観でどのように位置づけられてきたかを明らかにしたのは、『清潔になる〈私〉—身体管理の文化誌—』（原著 1985 年刊）のジョルジュ・ヴィガレロである¹⁾。新しい研究によって、16、17 世紀に一度は廃れた水浴に対する関心が、18 世紀になって徐々に復活し始めた経緯が歴史的に辿られるようになった。

また水浴に対する抵抗が比較的少なかったと言われるドイツ北東部からも、主に旧東側の研究家が入浴習慣に関する文化史を発表し始めた。ホルスト・プリーゲニッツの『水治療と風呂好き。過去への湯治旅行』（1986 年）²⁾ や邦訳されたチェコの温泉医ウラディミール・クリチュクの『療養泉の文化史』（1990）³⁾ などが入浴の習慣に関する歴史を時代別・地域別に紹介して参考になる。ホフマン研究家でもあった旧東ドイツ出身の文筆家クラウス・ギュンツェルの『湯治の都。保養・ロマンス・外交・陰謀』（1998 年）⁴⁾ は、ヨーロッパの著名な保養地（カールスバート、マリーエ

1) ジョルジュ・ヴィガレロ（見市雅俊監訳）『清潔になる〈私〉—身体管理の文化誌—』（原著 1985 年刊，東京：同文館，1994 年，ドミニック・ラティ（高遠弘美訳）『お風呂の歴史』（原著 1996），東京：白水社，2006 年，および A・コルバン／J-J・クルティエヌ／G・ヴィガレロ監修（鷺見洋一監訳）『身体の歴史 I 16-18 世紀 ルネサンスから啓蒙時代まで』（原著 2005 年刊），東京：藤原書店，2010 年などを参照されたい。

2) Horst Prignitz: *Wasserkur und Badelust. Eine Badereise in die Vergangenheit.* Leipzig 1986.

3) 邦訳題はウラディミール・クリチュク（種村季弘+高木万里子訳）『世界温泉文化史』，東京：国文社，1994 年。これはおそらく出版社側からの要請であったのかもしれないが、後述するように邦題は問題が多い。Heilbad の訳を「温泉」と単純化しているからである。

4) Klaus Günzel: *Bäder-Residenzen. Kuren und Amouren, Diplomatie und*

ンバート、バート・ピュルモントなど15箇所)が本来どのような場であったかを見事に明らかにしてくれる好著だが、日本語では「温泉保養地」と紹介される町の発展が18世紀後半に始まり、その日常にしても日本で一般的な「入湯」よりも、1700年頃に広まった「飲泉(Trinkkur)」を中心に高貴な人々の社交の場となっていたことを教えてくれる。

現在の視点から見るとなんとも腑に落ちないのが、18世紀末からドイツ語圏のエチケツト本のベストセラーだったクニツゲの『人間交際術』(1788, 1790年)である。身分の違う者との交際など職業別にこと細かく分類されているのに、身体のケアに関しては、せいぜい「服装は清潔に」というくらいで、入浴または水を浴びて身体を洗う、という記述がない。「湯治場」に関しては、「宮廷の習慣をどの程度まねしてよいか。」という項に以下の言及があるのみである。「医療法にも流行がある。身分の高い人は、ただ今流行中の医療法を受け入れなければならないものと信じている。—たとえば、毎日流湯せよ、この湯治場に行け、それ以外の湯治場には決して行ってはならない、というような医療法だ。」⁵⁾クニツゲは、こういう言に左右されてはならない、と戒めているのだが、この場合も湯治場での入浴マナーに関する部分がすっぽり欠落している。

文化史家のマックス・フォン・ベーンがすでに『ドイツ十八世紀の文化と社会』(1922年)のなかで指摘しているように、「清潔さと結びついていないすべての事柄に私たちの祖先たちは奇妙に欲がなかった」。「1780年、ライプツィヒの宗務局は、候補生ゾイメがあまりにひんぱんに水浴びしたという理由だけで、彼が本当にキリスト教の信仰を持っているのかと疑った」⁶⁾という。おりしも1780年はドレスデンに初のエルベ河水浴場

Intrigen. Stuttgart 1998.

- 5) A・F・v・クニツゲ(笠原賢介・中直一訳)：『人間交際術』、東京：講談社、1993年、495頁。
- 6) マックス・フォン・ベーン(飯塚信雄他訳)：『ドイツ十八世紀の文化と社会』(原著1922)、東京：三修社、1984年、495頁。

(Flussbad) が設けられた年だが、そこが、川で「水を浴びる」ためのものなのか、「水泳」目的なのか判然としない。しかし詩人のクロップシュトックや哲学者のカントでさえ、青少年の身体鍛錬のための水泳の効用について論じる時代になっていた。当時の医者の中から反水浴の習慣を問題視する意見も出てきており、1783年、ヨハン・ペーター・フランクは『完全なる衛生監督局の組織』という彼の著書の中で「われわれは長年にわたって手や顔を洗うことと年二、三度の脚浴で満足してきた。そしてスイスアルプスの山々が雪を戴いているように、多年にわたる垢でおおわれている皮膚をまとめて歩き回っている」と書いているほどだ⁷⁾。同じように「汲みたての水」で「毎日全身」を洗い、「一年をとおして毎週すくなくとも一回」の温浴を推奨した医師のC・W・フーフェラントも、18世紀末の一般の人々が皮膚の管理を怠っている点について、「聖なる洗礼の入浴を除けば、大多数の人は一生涯入浴という善行をもう一度したいと感じて」いない、と批判している⁸⁾。

水を浴びたり、湯に浸かる習慣は古代から実践され、ローマ帝国時代に広く普及した。名所となったカラカラ浴場跡のような大規模共同浴場ではすでに上下水道のシステムが完備され、冷水浴、乾浴、加熱した水による温水浴、サウナなど多様な入浴形態が可能であった。加えて火山地帯を抱えるイタリアでは温泉も発見されていた⁹⁾。ローマ帝国が北部ヨーロッパ

7) マックス・フォン・ベーン、前掲書、495–496頁。

8) C・W・フーフェラント（井上昌次郎訳）：『長寿学 長生きするための技術』（原著1798）、東京：どうぶつ社、2005年、365頁。

9) 2010年にマンガ大賞と手塚治虫文化賞をダブル受賞したヤマザキマリの漫画『テルマエ・ロマエ』（月刊『コミックビーム』に2008年2月より連載中）は、古代ローマの浴場建築師ルシウスが現代の日本にタイムスリップしては入浴アイデアをローマに持ち帰るという話で、世界史上、古代ローマ人と日本人ほど風呂好きの国民はいなかった、という文化論にもなっている。本稿執筆中にこの漫画の存在を知らせてくれた若澤佑典氏に感謝する。

へと勢力を拡大するにつれ、ローマ人がヨーロッパ各地で温泉源を確保したことは有名で、バーデン・バーデンやヴィースバーデン、アーヘンの泉源などがそれに当たる。

中世の年代記や版画・絵画が証言するように、ローマ時代からの温泉地のみならず、各地で現在と変わらぬ多様な入浴法が実践され、共同浴場では男女が裸で水に浸かっていた。ヨーロッパ北部では「聖なる」日曜の前に「週に一度、汗と垢をきれいに流す」「土曜沐浴」の習慣があった¹⁰⁾。一方においてこうした中世の浴場では酒や食事がふるまわれるばかりか、Baderによって散髪や医療行為（吸血・瀉血）が行なわれていた¹¹⁾。「吸血（Schröpfen）」とは湯浴で手穴が開いた状態のときに、患部に吸い玉を当てて血を抜く医療法であった。しかしこうした浴場は個室も備え、街娼が拠点とする売春宿と同じような機能も有していたため、やがて問題視されるようになる¹²⁾。

16世紀のルネサンス期は、一般に公衆浴場の衰退期とされているが、その原因には諸説あるようだ。『清潔の歴史』のスミスは、1897年にイエーナで出版された『ドイツにおける公衆道德の歴史』の著者ヴィルヘルム・ルデックが「燃料コストの上昇と梅毒をドイツにおける浴場経営の終焉に関する二つの主たる要素」¹³⁾に挙げたことを引き、宗教改革の影響による市民層からの道徳的圧力を過少評価している点を批判する。しかし「燃料コスト」という経済的要因は、やはり大きかったのではないだろうか。15世紀から木材の価格が上昇した背景には、建材需要が高まり、森林伐採が進んだためである。豊富な森林資源を有する地域でも木材が稀少

10) ヴァージニア・スミス（鈴木実佳訳）：『清潔の歴史 美・衛生・健康』（原著 2007）、東京：東洋書林、2010年、192頁。この翻訳は「鉱泉地」、「公衆浴場」や「沐浴」など訳語を慎重に選択し、安易に「温泉」を濫用せず、類書にない配慮の行き届いた優れたものである。

11) Prignitz: A.a.O., S.35.

12) スミス、前掲書、200頁。

13) スミス、前掲書、201頁。

になった。そのため暖房や湯を沸かすための燃料として牛糞や泥炭が使用されるようになり、「木材価格の高騰により、浴場を訪れることは高くつくようになり、結果として客の減少を招いた。定められた時間に部屋を暖房しておく必要のあった浴場主たちの儲けは少なくなり、困窮化し、どうか営業を続けた場合も、浴場開室回数を減らすか、もっぱら吸血治療に専念した。さらに30年戦争によって中央ヨーロッパの広い地域が荒廃をしたことを考えれば、個室浴場や浴場主組合の衰退は理解できよう。」¹⁴⁾

もうひとつの要因とされる15世紀末からの梅毒の蔓延は、以前から浴場の脅威とされてきたレプラ（ハンセン氏病）やペスト、チフスに加え、当時の性道徳や公衆衛生思想、身体観を揺るがす事態だった。宗教の側からは禁欲主義を強める契機になった。風呂の蒸気で毛穴のあいた皮膚から毒気が浸潤する、という疫病に対する恐怖心は、汗をかかず身体を覆って清潔を保つ節制と節度を旨とする衛生観念を生み出した¹⁵⁾。入浴の習慣が消滅した代わりに、肌触りの良い高級な亜麻布リンネル素材の衣服の着用と香水の使用が富と清潔さを象徴するようになる。

スミスによれば、鉱泉地の再発見という医療思想の新たな潮流が生れたことが「入浴」復活への伏線になった。1553年「ヴェネツィアの出版者トマス・ジュンタがヨーロッパの主たる鉱泉と温泉を記した決定版、『湯治場のすべて』を編集するという大仕事を成し、これがヨーロッパの鉱泉温泉学復活の旗印となった。」¹⁶⁾すでに古くから知られていた療養泉(Heilquelle)が領主によって夏場の保養地(Kurort)として再開発されるのも16、17世紀以降のことである¹⁷⁾。ただし転覆事故や盗賊の襲撃な

14) Prignitz: A.a.O., S.53.

15) スミス、前掲書、221頁。

16) スミス、前掲書、226頁。

17) 詳細については Günzel ギュンツェルを参照されたい。Klaus Günzel: Bäder-Residenzen. Kuren und Amouren, Diplomatie und Intrigen. Stuttgart 1998. この本では主に神聖ローマ帝国内の温泉保養地の歴史が扱われている。

ど相当の危険をとまなう馬車の旅を何日も続けて保養地や湯治場に赴き、しかも長期滞在するには、財力のある王侯貴族や一部の富裕層に限られていた。泉源のある保養地では体を水に浸ける習慣が廃れた代わりに「飲泉」による毒出しという方法が医療として確立された。いわゆる「温泉医」(Badearzt)が、飲泉の量を決め、入浴が必要な場合は温度や時間、頻度を指示するようになる。皮膚を水で洗い清める沐浴ではなく、体内に聖なる水を採りこむことで不浄な物質を排出する、という方向転換がキリスト教の道徳観にも後押しされたのである。「飲泉」が一般化し、多くの保養地で沐浴を廃れさせたのが1700年頃とプリーンニッツは推定している¹⁸⁾。飲泉地まで苦労して行かずに水が飲めるような商売も始まる。北部ドイツの有名な飲泉地パート・ピュルモントの水は、早くから輸出品になり、1730年には陶製の甕に詰められ年間15万本売られ、その半分はブレーメン経由でイギリスに輸出されたという¹⁹⁾。

飲泉での保養が王侯貴族や知識人の間に広まってゆく一方、身体を水や湯に浸けるという一度は失われた習慣が徐々に戻ってくるには、もう少し後まで待たねばならない。啓蒙主義の時代に入り、18世紀の半ばあたりから、「水を浴びること」への健康面での積極的な評価が医師の声として出るようになる。啓蒙専制国家プロイセン王国の侍医ともなったフーフェラント(蘭学者緒方洪庵がその医学書を訳したことで知られる)はその『長寿学』で皮膚管理の重要性を強調し、1)下着の頻繁な取替えやシーツの交換、2)「汲みたての水で毎日全身を洗」い、「同時に皮膚を強く擦る」乾布摩擦のような健康法を推奨し、3)「一年を通して毎週少なくとも

るが、18世紀にいち早く湯治や温浴治療が普及してゆくの、ドイツ語圏北東部、現在チェコ領の、カールスバート、マリーエンバート、テプリッツといった本格的な温泉地からだったことが、引用されているさまざまな証言から確認できる。

18) Prignitz: A.a.O., S.77.

19) Prignitz: A.a.O., S.78.

も一回ぬるま湯に入浴すること」を強く勧めている²⁰⁾。注目すべきは、入浴に関し次のように付記している点だ。「望むらくは、富裕でない層の国民もこの恩恵に浴せるよう、あらゆる地域に公衆浴場が再開されるならば、過去何世紀にもわたってこの階層が楽しみ、また、そのおかげで健康で強壮になったのと同じようになることでしょうかに！」つまり、あいかわらず入浴習慣は中世がそうだったようには一般化していない現実がうかがえるのである。フーフェラントはこの個所にさらに注釈を補足し、現状を次のように批判する。「いまでも、いたるところに公衆浴場や湯治場がありますが、それはかつての賞賛すべき習慣の廃墟でしかありません。人びとの不可解な不精のせいで、これらを利用することはすっかりすたれてしまいました。』²¹⁾

ここで話を「リンケのバート」に戻そう。その前身だった「レーマンのバート」が、医師アンブロージウス・レーマンのアイデアで1764年鉱泉浴場として出発したことはすでに前稿で述べた。往時には28もの浴槽を備えていた、と言われるが、一方で文化史家のベーンによれば、「清潔への欲求はきわめて徐々にしか一般にひろまらなかった。ザクセンでは川で水浴することは禁じられていたし、浴槽で入浴することは市民のあいだではまったく知られていなかった」。さらに「都会でも公衆浴場はきわめてまばらに散在するだけ」であり、4万の人口があったミュンヘンの例として、5軒の浴場で、総計130の浴槽しかなかった、としている²²⁾。この数字は別の資料と比較するとどう読めるか。時代は1世紀ずれるが、20世紀に入りイギリスの労働者都市だったダンファームリンの公衆浴場が利用者の多いことで知られていた。1913/14年の調査記録があり、それによれば、浴場のバスタブ数は30、年間利用回数がのべ3万6510回、人口は2万8000。そこから住民の「三人に二人は年に一度入浴し、残りの三

20) フーフェラント、前掲書、366頁。

21) フーフェラント、前掲書、366頁。

22) ベーン、前掲書、496頁。

分の一は年に二度」という数字がはじき出されているが、「それでもこの数字は、イギリスのほかの場所に較べると目覚しく高かった」²³⁾のである。記録上18世紀で一番ドレスデンの人口が多かった1755年の63209人という数字に²⁴⁾、リンケのパートで確認できる最大の浴槽数28と当時の入浴習慣の珍しさを考慮に入れば、入浴に特化した利用がそれほどではなかったことの想像はつくだろう。だからこそ所有者のリンケはこの場所に、有名な保養地をまねて劇場を建て、遊興飲食施設を拡充し、ゴンドラによる船渡しなどでさらなる集客を図ったと思われる。

2. Bad は「温泉」か？

ここで改めて検討すべきはドイツ語 Bad の訳である。石川訳が生まれた昭和初期に使用されていたと思しき代表的な独和辞書、登張信一郎著『新式獨和大辞典』（1912年）を紐解くと、「1 沐浴；海水浴，水浴，入浴場，湯屋」，「2 或人に害を加へる，或人を打ち据える」（など動詞と結合した慣用表現の説明があり），「3 浅染」，「4 (Ort mit Heilquellen) 医療源泉，薬泉，鉱泉，鉱泉場」といった意味がおおよそ挙げられている²⁵⁾。ここに「温泉」の訳がない点に注目したい。ところが、久しくドイツ文学を読む際に必須とされてきた相良守峯の『大独和辞典』（博友社、1958年）を見ると「①沐浴，入浴；水浴び；（日光・空気・電気・砂・泥・油）浴；《医》（太陽燈などの）照射」「② (a) 浴用の湯水，風呂水 (b) 《化》浸液；《電》電解液」「③浴室；湯屋」「④温泉場，湯治場；〔海〕水浴場」とあり、「温泉」の訳語が出てくる。この大辞典の前身は戦前か

23) キャスリン・アシェンバーグ（鎌田徬月訳）『図説 不潔の歴史』（原著2007），東京：原書房，2008年，222頁。

24) 数字は Dresdner Geschichtsverein e.V.(Hrsg.): Dresden. Die Geschichte der Stadt. Von den Anfängen bis zur Gegenwart. Dresden 2002, S.81 を参照した。

25) 登張信一郎『新式 獨和大辞典』，東京：大倉書店，明治45年，大正4（1915）年版を参照。

ら定番辞書だった1940年の木村・相良独和辞典であり、おそらく「温泉」訳語の定着はこの辞書に負うところが大きであろう。しかし比較的新しい小学館独和大辞典(1985年)には三つの基本語義が「1 ふろの湯, 水浴の水;《化・工》浴剤」,「2 入浴, 水浴;《化・工》浴」,「3 浴室; 浴場; プール; 湯治場; 海水浴場」と挙げられ、例文のなかに「ein Bad für Herzranke 心臓病にきく温泉(鉱泉)」なる一例を引いているだけで、「温泉」の定訳は消えている。最近の各種独和辞書から「温泉(場)」の訳語が消えつつあるのはよい傾向である。残している場合でも、語義として優先度の高い扱いにはなっていない²⁶⁾。火山国の日本における「温泉」入浴が世界的に見て、かなり特殊で例外的なものであることに理解が深まってきた背景も関係していよう²⁷⁾。日本の「温泉」はドイツ語で表現すれば heiße Quelle, または Heißbad である。

日独両国語で作品を発表している作家の多和田葉子は日本語では未発表のまま1989年にDas Badなる題でドイツ語訳が先に出た『うろこもち』の「覚え書き」で次のように書いている。「当時、訳者、編集者、その家族や友人たち、最後には印刷屋さんまで巻き込んで知恵を出し合った結果、この小説のドイツ語の題名は『Das Bad』になった。『浴室』の意味もあるが、湯や水を浴びる行為そのものをも指す。動詞のbadenは、お風呂に入るだけでなく、水泳を意味することもある。汗という言葉をつけ加え

26) 最近の独和辞書で基本語義の欄にあえて「温泉」の訳を載せない見識を示す辞書は、小学館の大独和の他には、三修社のシンチンゲル他編『現代独和辞典』(1972)、郁文堂の『独和辞典』(1987)、大修館書店『マイスター独和辞典』(1992)、白水社『パスポート独和・和独小辞典』(2004)などである。学習辞典として定評のある同学社『アポロン独和辞典』(1994)はさらに一步踏み込み、又毛欄に「..badのいろいろ」としてHeilbadを「湯治場」、Thermalbadのみを「温泉」と訳す新機軸を打ち出している。これは大いに評価に値する。

27) 吉田集而『風呂とエクスタシー 入浴の文化人類学』, 東京: 平凡社, 1995年, 13頁以下。

れば、『汗ぐっしょり』という意味でも使える。とにかく液体に身体が浸るということである。²⁸⁾ この小説では多和田の初期の、現実と幻想が皮膚感覚を通して融合した世界が独特の粘り気ある文体で綴られており、ドイツを舞台としているが、「温泉」とはまったく関係ない。しかし baden という動詞や Bad の語感を実到的確に言い当てているので引用した。

名詞 Bad 「バート」が時代や場所、さらには文脈によってさまざまに解釈しうるのは、もともとの動詞 baden の「浴びる」という意味が多様であるからだ。ここで Grimm の『ドイツ語辞典』が、baden と Bad をどう扱っているか見ておこう。

baden に関しては真っ先に、一般的な入浴を挙げ、「waschen 洗う, kämmern 髪をくしけずる, scheren 散髪する」も含意されるとして、すでに述べた中世の共同浴場での営業形態を念頭に入れた説明がある。また三番目に「in der Luft baden 大気のなかで浴びる, das luftbad nehmen 空気浴する, sich im freien bewegen und ergehen zu gliederstärkung 身体の強壯のために屋外を動きまわること」として、シラーの「die ermatteten glieder zu baden in den erfrischenden Strömen der lüfte 疲れた四肢を空気のさわやかな流れにさらす」やジャン・パウルの「unbedeckte brust im frischen morgenwinde baden 裸の胸をさわやかな朝風にさらす」といった用例を挙げている。実際、現在 Bad と呼ばれる保養地でも、空気浴や森林浴を主としている所は少なくない。四番目に「日光浴, 月光浴」を挙げゲーテの用例が引かれている。その他基本的には「浴びる」もしくは「浸す」という原義から派生する表現が並べられている²⁹⁾。

名詞の Bad の方には、さらに面白い記述が見つかる。グリムが第一に挙げているのは、「新生児を洗うこと, 宗教的な意味では洗礼のこと」であ

28) 多和田葉子『うろこもち』, Yoko Tawada „Das Bad“, Tübingen 2010, S.189f.

29) Jakob und Wilhelm Grimm: Deutsches Wöeterbuch, Erster Band, Leipzig 1854, S.1071f.

り、「古代ゲルマン人（ガリア人）は乳児を盾に載せ、ライン河で洗ったと言われる」などと故事を紹介している。二番目に「浴室，浴場，風呂，浴槽」の意味が「zu bade gehen, ins bad, aus dem bad gehen, steigen: im Bade sitzen, liegen」といった動詞群とともに例示され，ゲーテのシュタイン夫人宛書簡から「おはよう，君がお風呂につからぬ前に……」を引いたうえで、「医者が病人に定める入浴は温浴，冷水浴，全身浴，半身浴，蒸し風呂，薬草浴など，浴場では風呂桶が用いられる」と説明されている。入浴が医療行為であった時代を彷彿させる記述ではないだろうか。三番目に「風呂の準備をする」意が示され，「裸で入るため，その安全のための対策，または暖房の準備」とある。ルターからの用例は「das bad ist heiszen genug geheizet, wenn es gilt, der wird schwitzen müssen 入る者が必ず汗をかけるよう，浴室は十分熱く暖めておく」とあり，これは蒸し風呂か発汗浴を指すものかもしれない。「温泉」との関連で重要な指摘は，六番目の語義説明にある。「balneum 鉱泉とは対照的に öffentliche Bäder 公衆浴場，Heilquellen 療養泉源」とあり，thermae のような warmbäder 「温泉」はバーデンやアーヘン（Aachen: Ahôm = Aquis）のような地名に残るが，「ins Bad gehen 風呂に入る」と in die bäder (ad aquas, thermas) gehen 「水浴・鉱泉／温泉に出かける」は区別しなければならず，後者の用例に関して現在は「ins bad reisen 湯治旅行に出かける」という言い方もある，と注記している。七番目の項には Bad を用いた造語例が，「blutbad 血の惨劇，dampfbad 蒸し風呂（サウナ），fluszbad 川での水浴び，fuszbad 脚浴（足湯），kräuterbad 薬草浴（薬湯），seebad 海水浴，schweiszbad 発汗浴，solbad 塩泉浴，wildbad 天然鉱泉，温泉」などと列挙されている³⁰⁾。こうして見ると，「温泉」の訳語が Bad という語のほんの一部しか言い当てないことがわかる。もっとも語源的には中高ドイツ語の bat(beder) は英語の bath と同源とされ，「erwärmen 暖める」という意味の

30) Jakob und Wilhelm Grimm: Deutsches Wörterbuch, Erster Band, Leipzig 1854, S.1069–70.

bähen と類義だという³¹⁾。温浴が快適であるのは世界中どこでも同じことの証明である。ただドイツ語の Bad という語の多様性が、水資源が豊富で温泉大国の日本で用いられる語彙のヴァリエーション（「水」「湯」「風呂」「浴室」「湯屋」「銭湯」「浴場」「プール」「(齋戒)沐浴」「水浴」「温浴」「温泉」）と必ずしも対応しないのは断るまでもない。ドイツ語と日本語とでは認識の仕方がちがうのであるから。

言語学者の鈴木孝夫はかつて『日本語と外国語』（1990）のなかで、対象を分類するさいの認識の仕組みが自覚されにくいために、外国語の理解に思わぬ落とし穴があることを指摘し、色彩語を例に、英語の orange は必ずしも日本語の「オレンジ色」ではなく（「日本人の目には茶色的一种とか見えない」）、フランス語の jaune が必ずしも日本語の「黄色」に当たらない（「明るい茶色」「薄茶色」）ことを巧みに論じている。日本の外国語辞書の訳語や文学の翻訳において、こういった根本的認識の違いが無自覚なまま放置されている問題点を批判していた³²⁾。

鈴木は異文化間で自覚されない食い違いについて次のように書く。「自分に問題意識がないときは、せっかくの貴重な情報が目や耳に入っても、素通りしてしまっているのだ。いつも思うことだが、人間の目や耳は、カメラやテープレコーダーとは違い、自分の持つ固有の文化で、与えられた生の情報の一部を消去したり、自分の都合のよいように曲げて解釈する強い傾向を持っているので、新しいことに、私たちはなかなか気付かない。古人のいう『見れども見えず、聞けども聞こえず』こそ、むしろ人間の正常なあり方とさえ言えるのである。」³³⁾ だからこそ鈴木は再三にわたって「外国語を正しく理解するためには、自分の国の文化および言語習慣に引

31) Hermann Paul: Deutsches Wörterbuch. 9.Auflage. Tübingen 1992, S.89.

32) 鈴木孝夫『日本語と外国語』（岩波新書）、岩波書店、1990年、8～22頁参照。

33) 鈴木、前掲書、39～40頁。

きずられて解釈しないよう、絶えず気をくばる」³⁴⁾ よう注意を喚起している。私は「リンケ温泉」の訳も、鈴木と言う「自分の言語に内在する対象認識のしくみを、何となく普遍的なものと思って」³⁵⁾ しまった一例ではないかと思う。

3. 19世紀初頭の入浴事情

ホフマンの先輩作家でもあり、また当時の女性読者に人気のあったジャン・パウルが、『カッツェンベルガー博士の湯治旅行 (Dr. Katzenbergers Badereise)』なる小説とも蘊蓄エッセイともつかぬ奇妙な作品を残している。初版は1809年に出版され、第二版が1822年³⁶⁾。「湯治旅行」はBadereiseの訳語である。カッツェンベルガー博士は医者であり、娘を伴い「湯治旅行 (Badereise)」に出かける、という設定である。ドイツでも18世紀頃から療養目的の入浴が復活することはすでに述べた。ドレスデンの「リンケ温泉」問題を考えるうえで、当時Badと呼ばれた場所が、一般的にはどういう捉えられ方をしていたか、この作品はどのようなヒントを与えてくれるだろうか？

残念ながら期待に反し、ジャン・パウルは入浴に関して間接的に触れるのみで、多くを語らない。そもそも医師カッツェンベルガー氏にしてから「湯治場に行くのはお楽しみの旅行ではなく、本来は商用、つまり彼の批評家」温泉医 (Brunnenarzt) シュトリーキウス」を「したたか殴り、そやつが名誉を毀損したい」³⁷⁾ がためである。舞台となる架空の「湯治場

34) 鈴木、前掲書、35頁。

35) 鈴木、前掲書、50頁。

36) 参照したのは Jean Paul: Werke in drei Bänden. Herausgegeben von Norbert Miller. Band III. München 1969.

37) Jean Paul: A.a.O., S.441. 翻訳引用は行論の関係上、拙訳によるが、恒吉法海・嶋崎順子・藤瀬久美子訳『ジャン・パウル中短編集Ⅱ』、九州大学出版会、2007年所収、恒吉法海・嶋崎順子訳『カッツェンベルガー博士の湯治旅行』を参考にした。この翻訳は大変立派なものだが、「湯治(場)」と

(Bad)」マウルブロン Maulbronn (「口の泉」の意)に到着しても、入浴場面は描かれぬまま、皮肉屋カッツェンベルガー博士の独壇場といった食卓での意味もなく饒舌な会話がだらだら続く。湯治場について語り手は「湯治場での食事 (Brunnen-Essen) は、飲泉 (Brunnen-Trinken) とは比べものにならないほど、鉱泉地で味わえる最高の楽しみ (die beste Brunnen-Belustigung) であり、いずれにせよ他のどんな食事よりも心が躍るものだ。自由であるのは言うまでもなく、食卓以外の仕事机はないし、ふて寝しようと思っても浴槽 (Badewanne) より他に隠れ場所はないという要因もある」³⁸⁾と分析してみせる。引用中の「浴槽」という単語が入浴を暗示するだけである。食卓でカッツェンベルガー博士が温泉医のシュトリーキウスに「ちょうど今ここで行なわれている飲泉や入浴による治療が効く様々な病気について教えてほしいと」³⁹⁾乞うているように、当時の湯治場 (Bad) がなによりもまず食卓を囲んだ社交の場であり、飲泉や入浴は医師の入念な指示による水治療の一環であったことがうかがえる。

マウルブロンの泉水の治癒力については「硫黄泉として、アーヘンやヴェルテンベルクはツァイゼンハウスの水、さらにはアーバッハの温泉水 (Wildbad) などのすべての効能をひとつにしたようなもので、腐った卵のようなひどい臭いからもそれは分かる」とされている。これはある意味スーパーフルスト飲泉水とも言えるような設定で、狭義の「温泉」に近い。お出ましになったお殿様に「ここの湯治場 (Bad) が気に入ったか」と訊ねられたカッツェンベルガーは次のように答える。「私自身はここの温泉を必要としませんが、医者にとってはかくもたくさんの病者を眺めているだけで、みなさんが抱える症状たるや面白いまでにさまざまです、こういった病気はみなそれぞれに診断が必要で、またどれもそれぞれ異なる方法で治さ

「温泉」が併用されている。ここで描かれる Bad の成分が硫黄泉で、熱温泉の特徴もそなえていることから「温泉」の訳語は不適切ではない。

38) Jean Paul: A. a. O., S. 491.

39) Jean Paul: Ebenda.

れるべきものでありますが、こうして観察するのは鉱泉地ならではの楽しみと申しましょうか、さながら枯れ萎む者たちの花園^{フロラ}といった観があります」⁴⁰⁾などと不謹慎な発言で答えている。

これが当時の Bad の典型的な光景であったことは、ブリーゲニッツやギュンツェルの研究からもじゅうぶん裏付けられている。早朝から飲泉所には人だかりがあり、6時の時鐘とともに町の中心から行進曲を演奏しながら保養地楽団 (Kurkapelle) が庭園へと練り歩いてくる。そこには飲泉に訪れる保養客が三々五々集まっている。8時に朝食を摂り、一休みした人々は散歩に出かけ、10時から11時にかけて浴場に出かける。12時半から昼食が始まり、午後と夕べの時間はもり沢山の娯楽が待っている。劇場に出かけるもよし、音楽に耳を傾けるのもよし、お金のある者は15時から22時まで開いている賭場^{カジノ}に行って暇をつぶす⁴¹⁾。入浴は個室に入ってしまうから、観察はできないし、そこから先は温泉医の仕事だ。湯船に浸かるのは治療のためであって、健康な人間が衛生上の理由から身体ケアの目的で頻繁に入浴するものではなかった。カッツェンベルガーのように湯治場に来て飲泉も入浴もしない人がいるのは特段不思議なことではなかった。

同時代の作家でもゲーテのように湯治好きの人は、カールスバート滞在時の日記などを見ると、飲泉のときは「Getrunken」、入浴の場合は「Gebadet」と律儀に記録している。なかには「炭酸水あまり摂取せず Wenig Sprudel getrunken」という日や「飲泉も入浴もせず weder getrunken noch gebadet」と書く日もあり、総じて飲泉の記述が目立つ⁴²⁾。

40) Jean Paul: A.a.O., S.525.

41) Prignitz: A.a.O., S.151f.

42) Johann Wolfgang Goethe: Sämtliche Werke. Briefe, Tagebücher und Gespräche; Napoleonische Zeit; Briefe, Tagebücher und Gespräche vom 10.Mai 1805 bis 6. Juni 1816 Teil 1: Von Schillers Tod bis 1811. Herausgegeben von Rose Unterberger, Frankfurt am Main 1993 の Karlsbad 滞在時の記述を適宜参照した。

湯治の季節が夏場（6月～8月）に限られていることとならんで、これも日本の温泉保養地の日常と比較すれば奇異に見える点だろう。

では当時の流行作家が湯治をテーマとしながら、けっして描くことのなかった「浴槽」への「入浴」はどのようなものだったのか？ プリーゲニッツによれば、「風呂桶（Zuber）」での入浴はどこでも本質的には違いはなかったらしい。1725年にシュトゥットガルトの医師ロジューヌ・レンティエーリウス（Rosimus Lentilinus, 本名はリンゼンバールト Linsenbahrt : 1657–1733）の出版した『ヴェルテンベルク侯国はゲッピンゲンに位置する高貴にして、有名な、歴史ある炭酸泉（Sauerbrunnen）についての新解説』には入浴法に関し次のような一節がある。

気持ちよく風呂桶に身体をおろし、頭は枕に載せるが、首はタオルで水に濡れないようにしておき、桶は板で完全に蓋をし、さらにその上をテーブル掛けまたは化粧着で覆う。湯は生ぬるくならない程度の熱さで、しばらく座った後でさらに湯を注ぎ足すようにする。風呂桶の湯は、へその位置よりもあまり高くないようにする。桶の中には棒を入れておくが、これは気がついたときに、浴室係に叩いて知らせるためのもので、もっと温度の高い湯がほしいときや、身体を拭いてもらいたいとき、または風呂からもうすぐあがるというような合図である。風呂桶の底には栓があり、浴客が自分で抜いて、水を流すことができる。それから身体の水を拭い、洗い立ての、暖めた肌着を身につけ、入浴用の肌着は桶に入れ、浴槽を出て、自室に戻り、半時間かまる一時間ベッドに身を横たえる。汗がふきでてきたら、じっとそのまま汗をかき終わるまで待ち、眠くなったら、そのまま寝てもかまわない。その後服を身につけ、頭の髪の毛が完全に乾くまでは外に出ないようにし、昼食まで好きなように時を過ごす⁴³⁾。

入浴用肌着着用での微温浴は乳幼児ならいざしらず、日本人の入浴法と

43) Prignitz: A.a.O., S.74.

しては一般的ではないし、個別浴槽での半身浴も、心臓に負担がかからない医学的には十分根拠のある方法とはいえ、共同浴場での源泉かけ流しを好む日本人の「温泉」観にはそぐわない。もっとも上蓋によるサウナ効果も得られる半身浴は、最近ではダイエット入浴として実践されていると聞く。

もう一例、当時の「鉱泉」がどのような設備で利用されたかを教えてくれる資料を見てみよう。1768年にウィーンの医師ヨハン・フリードリヒ・ツェッカー（Johann Friederich Zückert：1737–1778）の書いた『ドイツの全健康泉・鉱泉の体系的解説』から、エルベ河畔グラートリッツの泉源について触れた個所である。

三つの源泉はひとつの美しい石造りの箱に集められ、石板で蓋をする。そこからあまり離れていない所に一軒の小屋があり、汲んだ水を銅製の大きな醸造用の大鍋と二台の釜で温める。この大鍋と釜についた栓を開けると、湯が樽に流し込まれ、そこから地下の金属管を通して豪華な造りの浴場へ送られる⁴⁴⁾。

このような給湯配管設備と先の入浴法を考えると、いったん汲み上げた鉱泉を釜で焚き、必要に応じて「ぬるい」湯を浴室管理人が湯船に注ぐ方式が18世紀のBadの実態であったことが推察されよう。単純化すれば鉱泉水を汲み上げ加熱して入浴する、ということであり、広義の「温泉」と言えないこともないが、本稿で問題にしてきた「リンケのパート」に至っては、地下水が枯渇して川の水を引いたわけであるから、とうてい「温泉」とは呼べまい。先の引用の湯温は「あまり生ぬるくならない程度の熱さ nur etwas über lauwarm」とされ、これは医療的な意味での「微温浴」である。日本人が思い浮かべる「温泉」とは熱い湯でなくてはならない。

日本に近代医学の礎を築いたエルヴィン・ベルツ博士（1849–1913）が草

44) Prignitz: A.a.O., S.150.

津温泉に足を運び、日本の温泉の素晴らしさをドイツ人に向けて説いてまわったことはよく知られている。日本の「温泉」、ベルツのドイツ語でいう「熱湯浴 (Heißbad)」は、ドイツで入浴習慣が拡大普及する19世紀末でもきわめて珍しかった。ベルツ自身保養地ヴィースバーデンで開催されたドイツ内科学会での報告で、熱湯浴が「体を弱らせる」、入浴後の温度差によって「風邪をひく」というドイツで一般的だった「二つの偏見」について問題提起しているほどだ。「ドイツのヴィースバーデンで熱湯浴を所望したところ、浴室管理人に『そんなことをすると、暖房の効いていない部屋できっと風邪をひきますよ』と言われました。熱い風呂に入るからこそ風邪をひかないのだと言うと、こいつは頭がおかしいのではないかとでもいうように、彼は訝しげに私を見つめました。最初に日本に来たドイツ人医師たちも、風呂の温度を下げるよう忠告しました。幸い日本人は、何百年もの経験から知っていた熱い湯の効用を手放そうとはしませんでした。のちにドイツ人の医師たちも、みんな熱い風呂に入るようになったのです。』⁴⁵⁾

1900年頃のヴィースバーデンは年間およそ136,000の観光客で賑わい、裕福な外国人浴客も多い世界的な温泉保養地と呼ばれた町だが⁴⁶⁾、そういう場所でも、日本式の「温泉」＝「高温浴」は一般的ではなかった。日本式の「温泉」は、ドイツ人がBad、もしくはKurbadで思い描く常識を超えた世界であったと言える。にもかかわらず、専門家のなかにもBadという言葉の用法に無頓着な人がいるのは驚きである。温泉気候医学を専門とする阿岸佑幸は岩波新書『温泉と健康』のなかでドイツの「温泉」事情に触れているが、現在のBadないしKurbadをすべて「温泉」と一括りにしている。そのうえドイツ語の読み方までの「バード」と誤記しており、どこまでドイツの事情に詳しいのか怪しい。阿岸は環境省の定めた

45) エルヴィン・ベルツ (池上弘子訳) 「生理学的ならびに療法的見地からみた熱湯浴」(1893年), エルヴィン・ベルツ (若林操子編訳) 『ベルツ日本文化論集』, 東京: 東海大学出版会, 2001年, 577-578頁。

46) Prignitz: A.a.O., S.167.

「温泉法」の定義を根拠に「25度以上の温度で地中から湧き出している泉水は、成分にかかわらず、すべて温泉になる」か「25度以下の冷たいものでも、決められた溶存成分か溶存物質の総量が規定以上あれば」「立派な温泉」という立場である⁴⁷⁾。この立場に拠れば、旧火山地帯のオーヴェルニュ地方に源泉のあるボルヴィックもフランス・アルプス地帯の鉱泉水のエヴィアンも「温泉水」ということになる。阿岸はこの定義が、1911年に「温泉学」(Balneologieの訳語)先進国ドイツのナウハイム決議に基づくものだと書くが、Bad = 「温泉」を自明の前提のように論述を進めているのは問題が多い。ドイツの定義を、火山性の温泉源が豊富な温泉大国日本に適用したために話がややこしくなってしまったとは言えないか？ 阿岸は一方で「温泉(鉱水)」という表記もしており、ヨーロッパ起源の温泉治療を普及させたいためか、論述において外国の温泉地をやや美化しすぎるきらいがある。

ここで日本における「温泉」の定義を確認しておこう。環境省の定める法令上⁴⁸⁾の広義の「温泉」があり、それが1) 25度未満の冷鉱泉と2) 25度以上の「温泉」で、「温泉」はi) 25～34℃の「低温泉」、ii) 狭義の「温泉」(34～42℃)、iii) 45℃以上の「高温泉」の三つに分けられる⁴⁹⁾。狭義の「温泉」の温度が体内温度を37℃としたとき、日本人が湯を冷たいと感じるか、熱いと感じるかの境界だという⁵⁰⁾。冷鉱泉と温泉を分ける25℃という基準は「源泉国の年平均気温」であり、ドイツでは20℃以上が「温泉＝鉱泉または療養泉」ということになる。阿岸は「体感温度の民族差」にも言及しているが(阿岸、前掲書、33～34頁)、まさにその点こそがBadを「温泉」と訳すことへの抵抗感となっているので

47) 阿岸祐幸『温泉と健康』、東京：岩波書店、2009年、3頁。

48) 日本のいわゆる「温泉法」は、昭和23(1948)年に制定された。

49) 日本温泉協会(企画・発行)『温泉 自然と文化』、東京：日本温泉協会、2006年、9頁。

50) 前掲書、9頁。

ある。

このようなドイツ由来の定義ゆえに温泉を愛する日本人の間から異論が絶えない。日本全国の温泉を渡り歩き、独自の温泉学（私見によれば阿岸のいう *Balneologie* は「温泉学」ではなく「鉱泉学」と訳すべきであろう）を提唱する松田忠徳は日本の温泉法が「心の広い」もの、「悪く言えば、ずばりザル法なのである」と切り捨てる。「たとえ地表に湧き出でなくても、地中深くまでボーリングをして汲み上げた地下水を『温泉です』と呼称できるという解釈が成り立つ⁵¹⁾からである。

「リンケ温泉」の訳語も難しいことは言わず、広義の「温泉」ととって、むしろ日本の読者に親しみやすい印象を狙ったものと好意的に解釈することはできる。しかし前述したようにここは川の清流水を採取するようになって、1860年には営業すら停止しており、かりに1911年にドイツの *Bad*（＝鉱泉）認定基準となった「ナウハイム決議」に従ったとしても、その基準すら満たさないことになる。

いずれにせよ戦後に制定された温泉法の定義で「リンケ温泉」を認定するわけにはいくまい。日本の文学で「温泉」という言葉が出てきたら、水治療や温泉療養の歴史的背景をもつドイツの基準に基づく「温泉法」は忘れてよい。この言葉はより宗教的な齋戒沐浴という行為、あるいは湯浴みの情緒に結びついているからだ。川村湊は『温泉文学論』のなかで、その典型的なイメージの連鎖を次のようにまとめている。

湯に入りながら、こう考えた。湯に入って体を洗えばさっぱりする。体がさっぱりすれば、今度は心の洗濯がしたくなる。心の洗濯とは何か。人によって、それぞれ好みは違うだろうが、男にとっては女だ。女がいれば、酒が欲しくなり、酒が入れば歌いたくなる。

ということで、温泉に「女」と「酒」と「歌」は、つきものということになる。こうして歓楽温泉郷ができあがり、温泉芸者や温泉ストリップが

51) 松田忠徳『温泉力』、東京：筑摩書房、2010年、55-56頁。

登場する。…⁵²⁾

ヨーロッパの「温泉（鉱泉）」保養地は、計画的に開発管理されたどちらかと言えばセレブ限定の社交場であったのに対し、日本の温泉・湯治場は、自然の恵みとして領主からお坊さん、庶民に至るまで幅広い層が利用できた。引用後半部分の歓楽遊興の場所という点では共通するものの、翻訳語としての「温泉 = Bad」問題の所在は前半の湯浴（高温浴）へのこだわりがある。「水」と「湯」を区別しないことも含め（Wasser, water）、「水浴」も「湯浴」も同じ範疇に含められる西洋語（Bad, bath）の翻訳には、やはり自覚的に慎重になるべきではないだろうか。

4. むすび——「リンケ温泉」再考

石川道雄訳『黄金寶壺』の素晴らしさとその魅力は筆者も否定しない。だからこそ「リンケ温泉」の瑕疵が残念でならない。この場所から「浴場施設」が消えて半世紀以上が経過していたのである。なぜ確認ができなかったのだろう。学匠詩人と呼ばれた石川道雄（1900–1959）の経歴を調べてみて、一点腑に落ちたのは、石川が一度もドイツの地に渡った形跡がないことであった。『黄金寶壺』訳出時は東京帝国大学文学部独文科（卒業は大正14年 = 1925年）を出たての20代である（訳文の質からすれば驚嘆に値する語学力だが）。1929（昭和4）年から1943（昭和18）年まで東京府立高等学校（後の都立大学）のドイツ語教授を務めていたが、「戦時中のためドイツ留学に代って満州国及び中華民国に出張」（1940年）とあるのみだ。戦後は、国学院大学教授、山梨大教授を経て、1957（昭和32）年より北大文学部独文科主任教授を歴任したものの、ドイツに渡ったとは書かれていない⁵³⁾。ドイツやオーストリアに留学していなければ、

52) 川村湊『温泉文学論』、新潮社、2007年、106頁

53) 山下肇編『石川道雄詩集 銀河選書17』、東京：大和書房、昭和40（1965）年、224頁。

ドイツ語圏の書物を訳す資格はない、というのではない。自らも詩人として日夏耿之介門下『奢覇都』の編集に携わり、わが国にヨーロッパ文学の怪異幻想の伝統を紹介した功績はいくら評価してもしたりないが、戦前であっても、たとえ滞独経験がなくても、その気さえあればドレスデンの地に関する情報を留学経験者から訊きだすことは可能ではなかっただろうか？

もっとも「リンケ温泉」の訳に関して石川一人にその責めを帰すことはできない。19世紀初頭のドレスデンで活躍する画家一家の日常生活を描いた有名なヴィルヘルム・フォン・キューゲルゲン (Wilhelm von Kügelgen, 1802～1867) の回想記『一老人の幼時の追憶』が、後に最高裁判事を勤めた田中耕太郎旧制第一高等学校ドイツ語教授岩元禎の門下生の訳によって興風書院より出版された。大正3(1914)年の初出では「生い立ちの記」なる訳だったものが、大正14(1925)年に改訳のうえ原題通りの訳で岩波書店から刊行される。ドイツ教養市民層の自伝文学と称されたこの記録は、ドレスデンの美術学校教授であった作者の父ゲアハルトの殺人事件で終わる。息子は1820年3月27日、夕方以降行方不明となった父を探しに「フィントラーテルの葡萄山の上にある宿屋の主とリンケ温泉宿を叩き起こし」、「リンケ温泉の処」でその死体を発見するのである。補遺の部分の訳では凶行現場を「黒門の場末リンケ温泉場から僅か数百歩程の所」と特定している⁵⁴⁾。ここは原文をみると、„Spornstreichs rannte ich jetzt zurück und klopfte die Wirtsleute auf Findlaters Weinberg und dem Linkeschen Bade heraus, ob er vielleicht plötzlichen Unwohlseins halber dort eingespochen sei; aber niemand wollte ihn gesehen haben.“

54) キューゲルゲン (伊原元治・大津章・田中耕太郎・植野勲訳) 『一老人の幼時の追憶 (下)』(原著1870年)、東京:岩波書店、1939年、287-88頁。なお参照訳は、昭和13～14(1938～39)年に岩波文庫に収められた(上・中・下)三巻本による。

(下線部・太字は筆者による)⁵⁵⁾とあり、「フィントラーターの葡萄酒舗とリンケのバートの扉を叩いて、従業員に、父が具合でも悪くなって立ち寄らなかったか訊ねてみた。」とすべきところだろう。不幸にも「リンケのバート」は勝手に「温泉宿」とされてしまった。これもまた日本語では独特のニュアンスを含みやすい言葉だ。石川訳の『黄金寶壺』の刊行はこの訳書の2年後である。石川訳(1927年)以前に「リンケ温泉」の訳語を定着させたのは、このキューゲルゲンの翻訳と見てよいだろう。始末の悪いことに田中耕太郎の筆になる「邦譯序」によれば、「原譯出版に際しては森鷗外先生が懇切なる助言奨励、加之行文の一部の補正を與へられ」⁵⁶⁾たとある。森鷗外はドイツ留学中、ドレスデンに滞在した人物だ。そのお墨付きをもらった翻訳だというのである。

森鷗外は1885年10月11日から翌86年3月7日まで⁵⁷⁾軍医学講習会に参加するため、リンケのバートのあったノイシュタット側、アウグスト橋近くのバルトナー医師の寡婦宅に寓居を求めた(そのグローセ・クロスターガッセ12番地は現在ケプケ通りとなって元の姿を残していない)。はたして鷗外の『獨逸日記』、ドレスデン時代の1885年12月6日(日曜)には「一年志願医トレクレルTreklerとリンケ混堂Linke'sches Bad(Bauznerstrasse)に午餐す。この堂には毎週二回舞踏会を開く。その客に軍人多し。婦女は店婦Verkaeufferin, 酒店の婢等なり。軍人中往々将校あり。この堂名を唱ふることを恥ぢ、別名を設けたり。所謂財務議官Herr Commerzienrathの舞筵^{ぶえん}是なり。」⁵⁸⁾の記述が見つかる。ちくま文庫版森鷗外全集の編者は「リンケ混堂」に「リンケ浴場。レストランも付設されコ

55) Wilhelm von Kugelgen: Jugenderinnerungen eines alten Mannes. Leipzig a.J., S.533.

56) キューゲルゲン『一老人の幼児の追憶(上)』, 東京: 岩波書店, 7頁。

57) その前に下宿のあったライプツィヒからドレスデンに出かけている。

1885年5月12日~14日, 逗留先はノイシュタット側の「四季客館」(Hotel zu den vier Jahreszeiten) だった。

58) 森鷗外『獨逸日記』, 森鷗外全集13(ちくま文庫版), 72頁, 73頁。

ンサート・ホールの設備もあった。」と欄外注を付している。鷗外が訪れたのは、すでに「リンケのバート」の歴史で述べたように、入浴施設も劇場も運営を止めた時期以降であるが、Badの訳語として、江戸時代から「湯屋」「風炉屋」と同じ意味に用いられた「混堂」（日本国語大辞典、第二版）を当てたのは、1862（文久二）年生れの鷗外らしい漢文の素養を感じさせる選択だ。「混」という漢字には「混混」という用例のように「水がさかんに流れるさま」（日本国語大辞典、第二版）を表す意味があり、そこから「混堂」も生まれたのだろう。用例は少なく、あまり一般性のない訳語だが、「舞踏会」を開く「堂」=ホール、とかけている点に鷗外の翻訳センスが光る。なにより「温泉」などとしなかったのは、鷗外が実際にこの地に「午餐」のために足を運んだ経験が反映されていると考えたい。歴史的に興味深いのは、将校が店の女を相手に踊る、どこか名前を出すのが憚られるような悪所と紹介している点だ。

その鷗外が後に助言を求められたキューゲルゲンの訳書で「リンケ温泉」と訳された個所を見逃した（もしくは許容した）のは、鷗外にも名前の由来が定かでなかったせいかもしれない。それに伝えられるところによれば、鷗外は大の風呂嫌いであらせられ⁵⁹⁾、舞踏も苦手だったと言われる⁶⁰⁾。その後「リンケ混堂」へ足を運んだ記述もなく、この場所にあまりこだわりはなかったのだろう。また『獨逸日記』も鷗外の生前は発表されず、日

59) このエピソードには、さまざまな証言がある。息子の森於菟は「私の父が湯に入らぬ事は有名でこれは書生時代に浴場が不潔だからというので行かぬ習慣になったのであろうが、家に風呂があるようになってからもそうであった。」とエッセイ「子規 緑雨 鷗外の垢」に書いている（森於菟『父親としての森鷗外』、東京：筑摩書房、1993年、22頁）。また娘の森茉莉も「父親の方は異^{かわ}った清潔^{きれい}ずきで、入浴をしなかった。（湯に入るのは、他人^{あか}の垢を自分の体にくっつけに入るようなものだ）と言い、湯を入れたバケツと、空のバケツとを並べておいて全身を拭いた。」と証言する（森茉莉『贅沢貧乏』（講談社文芸文庫版）、東京：講談社、1992年、155頁）。

60) 中井義幸『鷗外留学始末』、東京：岩波書店、1999年、212-217頁参照。

の目を見たのは昭和 12（1937）年の岩波書店版鷗外全集であり、このときまで石川をはじめ戦前の『黄金の壺』の訳者は参照できなかった。かくして「リンケ温泉」の訳語は以後半世紀を超える歲月、無批判に踏襲されてゆく。

ホフマン研究によって様々な注釈の全集本が出ているにもかかわらず、Bad = 「温泉」の一対一対応がいっこうに改まらず、「リンケ温泉」の訳語が定着しているのは奇妙としか言いようがない。個人全訳を果した深田甫も「リンケ温泉」と訳したうえで、ドイツの全集版のそれを参考にした注釈を付けている。そこは次のようになっている。「当時シュヴァルツェス・トアを抜けてドレースデン郊外に出ると、道はまっすぐリンケ温泉場に通じていて、ここは有名な保養地で、眺望もよく、ドレースデン市民が好んで遊びに出かけたところでもあった。ホフマンもたびたびここを訪れたことがあり、例えばバンベルクから移ってきてのち、1813年4月26日には、おもいがけずここで親友に出会ったことを日記に記している。」⁶¹⁾ この個所は先に引用したヴィンクラー社版の注釈をそのまま採用しているのだが、「温泉場」、「保養地」という訳語に象徴されるように、やはりどこかピントがずれている。深田の個人訳全集は詳注に気合のこもった初めての試みであり、深田は翻訳上の困難さについてある座談会で次のように発言している。「ホフマンについていえば、19世紀の初めで、言葉が揺れている時代で、一つの単語にしてもどういう範疇でつかうかですね。ドイツ語というのは言葉の概念が非常にはっきりしているようできて、歴史的には意味が変更してきているのもあって、……こういう日本語にしちゃって、あとつまずきゃしないかとかね。」⁶²⁾ ここまで訳語に慎重なこだわりを見せた深田でさえ、Bad の訳で前例を破れなかったのは、やはり

61) 深田甫訳：『ホフマン全集第2巻 カロ風幻想作品集Ⅱ』、東京：創土社、1979年、398-399頁。

62) 「創土社五年之四方山譚 出席者 中村能三、深田甫、荒俣宏、井田一衛」、『創土通信 No. 4』、1974年、3頁。

温泉・入浴大国に暮らす私たちの思わぬ陥穽なのかもしれない。

日本におけるホフマン伝の嚆矢は吉田六郎『ホフマン——浪漫派の芸術家』で、1971年5月に刊行されている。吉田もドレスデン滞在時の日記や書簡の引用に「リンケ温泉」の訳語を用いている。同年11月には作家ヴェルナー・ベルゲングリューンの評伝『E.T.A. ホフマン 幻想の芸術』が大森五郎訳で出たが、ここでも「当時ドレスデンで最も人気のあった行楽地リンケ温泉」と訳している⁶³。翻訳・研究の両方で「リンケ温泉」の先例が改められなかった背景には、地理的政治的事情もあった。ドレスデンは旧東ドイツに属し、比較的ドイツ語圏への留学がしやすくなったとはいえ、当地の事情を知るには大きな制約があったことは否めない。ほとんどの戦後訳『黄金の壺』が、ドイツが東西に分断されていた時代に出版されている以上、その訳語に難癖をつけるのがフェアでないことは認める。しかしドイツ再統一の1990年10月以降は自由に自分の眼で確かめられるようになったのであるから、言い訳は通用しない。

筆者がリュディガー・ザフランスキーのホフマン伝を翻訳出版したのは1994年であるが、ドレスデン滞在と『黄金の壺』に関する章で、この地名が繰り返し出てきた。ザフランスキーは「リンケのバート (Linkes Bade)」に原文でわざわざ „Vergnügungspark“ だったと断り書きを添えて説明している。そこで筆者はここを「リクリエーション公園」だった「リンケ園」と訳し「園」の漢字にドイツ語の「バート」の音読みをルビとしてあてた⁶⁴。最新の注釈を活かしたつもりだったが、その後2000年に翻

63) ヴェルナー・ベルゲングリューン (大森五郎訳) 『E.T.A. ホフマン 幻想の芸術』, 東京: 朝日出版社, 1971年, 110頁および116頁。

64) リュディガー・ザフランスキー (識名章喜訳) 『E.T.A. ホフマン ある懐疑的な夢想家の生涯』, 東京: 法政大学出版局, 1994年, 299頁。原著では, Rüdiger Safranski: E.T.A.Hoffmann. Das Leben eines skeptischen Phantasten, München Wien 1984, S.280. Vergnügungspark というドイツ語は「アミューズメント・パーク」と訳しておいた方がよかったかもしれない。

訳されたエーバーハルト・ローターズの評伝『E.T.A. ホフマンの世界生涯と作品』（原著 1981 年）で「リンケのバート」は「温泉」ではなく本来の意味の「浴場」に戻った。残念なのは訳者が、原文の „am Linckeschen Bad“ を「リンク浴場」と誤記している点だ⁶⁵⁾。ちなみにローターズの本は軽いエッセイ風の読み物であり、伝記としては間違いが多く、おまけに訳書では原著にあった「リンケのバート」向かい「コーゼル庭園」を描いたルートヴィヒ・リヒターの版画が断りなくカットされており、なぜ資料価値の高い図版を落としたのか理解に苦しむ。

最新の研究書でも「リンケ温泉」は生き続けている。木野光司の『ロマン主義の自我・幻想・都市像—E・T・A・ホフマンの文学世界—』は 2002 年に刊行された浩瀚なホフマン論だが、『蚤の親方』と訳される „Meister Floh“ に関し、「蚤の共和国を治める議会（Senat）の長を表す『官職名』」である以上、『親方』という訳語は不適切であり、『議長』、『統領』などの訳語が望ましい」と書き、あえて『蚤の王』という題を提案しているが⁶⁶⁾、そのこだわりがなぜか「リンケ温泉」には発揮されていない⁶⁷⁾。

しかし筆者にとって軽い義憤すら覚えたのは、光文社古典新訳文庫の大島かおり訳による『黄金の壺』に「リンケ温泉園」なる訳語を見たときである。旧訳の旺文社文庫版では「リンケ温泉」を踏襲していたのに、あら

65) エーバーハルト・ローターズ（金森誠也訳）『E.T.A. ホフマンの世界 生涯と作品』（原著 1981），東京：吉夏社，2000 年，109 頁。Eberhard Roters: E.T.A.Hoffmann. Berlin 1981. S.76. 問題の図版は S.70 のもの。

66) 木野光司『ロマン主義の自我・幻想・都市像—E・T・A・ホフマンの文学世界—』，西宮：関西学院大学出版会，2002 年，213 頁。ちなみにこの提案自体は傾聴に値すると思うが、王では共和制と矛盾しないか。ならばなぜ「蚤の統領」や「蚤の親分」ではいけないのか。ホフマンの作品に登場する未熟な主人公を導く Meister 的な存在の意味も研究されている以上、Meister = 「王」はおかしくないだろうか。比喩的な「王」としても、「のみのおう」と読ませる語感に問題はないのか、全面的には首肯しかねる。

67) 木野，前掲書，81 および 102 頁。「実在の行楽地」「リンケ温泉」と記載。

たに「園」を一字加え、「パート」のルビまで入れたのは筆者の訳例を参考にしたのであろう。しかし筆者は「温泉」という訳語を止めたいため、固有地名として「リンケのパート」と原語のままに置き換えてもよいところを、あえて「園」にしてみたのである。オックスフォード大学出版のリッチー・ロバートソンによる英語新訳版では、おそらくドレスデンの飲食店史を考慮に入れてのことであろうが、“Linke’s Restaurant“と単純明快に訳し、巻末注で「屋外のレストランと庭園で (an open-air restaurant and garden), ドレスデンの紳士淑女の間でたいへん人気のあった場所。コーゼル庭園もアントン庭園も似たような遊興飲食施設 (establishments)。」⁶⁸⁾と補足している。にもかかわらず大島は Bad = 「温泉」にこだわり、「温泉園」などという中途半端な折衷案を採用したのである。

それでは das Linckesche Bad を「リンケのパート」とせず、あえて日本語に直すとすれば、どのような解決法があるのだろうか？ 浴場施設が小規模ながらも実在した由来を尊重すれば、Bad の本来の意味である「浴場：浴室」や「風呂」をそのまま付けければいいのだが、「リンケ浴場」や「リンケ風呂」では、前者は「欲情」を連想させるし、後者ではかつてあった風俗施設「トルコ風呂」の語感が邪魔をする。ここが長く飲食店や劇場、庭園をそなえた行楽地として歴史に名をとどめていたニュアンスを伝えるためには、筆者が試みた「園」の一字を含ませるのは有効である。また baden 「浴びる」の語感を活かすならば、小金井喜美子がレー尔蒙トフの小説の翻訳で表題に用いた「浴泉記」に倣い⁶⁹⁾、「リンケ浴泉園」は

68) E.T.A.Hoffmann: The Golden Pot and Other Tales. A new translation by Ritchie Robertson, Oxford New York 1992, p.2 and p.402.

69) 森鷗外の妹、小金井喜美子はロシアの作家レー尔蒙トフの小説『現代の英雄』(1840)の一章「公爵令嬢マリー」の部分を訳し、鷗外の主宰する雑誌『しがらみ草紙』に「浴泉記」として連載した(1892～94年)。まぎれもない火山性硫黄泉の湧出する「ピエチゴルスク」は「エリサベットの泉」に湯治に訪れる人々の人間模様が描かれている。

* 本稿は2010年7月、筆者の属す商学部(日吉)の研究報告会で話した内

どうだろうか？一時的ではあったが鉱泉が湧出した歴史に敬意を表して「リンケ湧泉園」もしくは「リンケ湧水園」も提案しておこう。

「リンケ温泉」の訳語はドイツ語圏の人々が Bad という言葉で思い描くイメージと私たちが「温泉」から連想する諸々の表象の大きなずれを如実に語るものだ。繰り返し強調しておく。ドレスデンの外ノイシュタット地区には、ホフマンの昔も現在も日本人が考えるような「温泉」は存在しない。『黄金の壺』の「リンケ温泉」なる訳語は、日本人の温泉へのこだわりが生んだ温泉ロマン主義がドイツ・ロマン派文学の舞台を情緒的に誤解した産物だったのである。(了)

参考文献

- 阿岸祐幸『温泉と健康』，東京：岩波書店，2009年
 キャスリン・アシェンバーグ（鎌田彷徨月訳）『図説 不潔の歴史』（原著2007），東京：原書房，2008年
 ジョルジュ・ヴィガレロ（見市雅俊監訳）『清潔になる〈私〉—身体管理の文化誌一』（原著1985年刊），東京：同文館，1994年
 川村 湊『温泉文学論』（新潮新書），東京：新潮社，2007年
 木野光司『ロマン主義の自我・幻想・都市像—E・T・A・ホフマンの文学世界—』，西宮：関西学院大学出版会，2002年
 キューゲルゲン（伊原元治・大津章・田中耕太郎・植野勲訳）『一老人の幼児の追憶（下）』（原著1870年），東京：岩波書店，1938年
 ジュリア・クセルゴン（鹿島茂訳）『自由・平等・清潔——入浴の社会史』（原著1988），東京：河出書房新社，1992年
 ウラディミール・クリチュク（種村季弘+高木万里子訳）『世界温泉文化史』（原著1990），東京：国文社，1994年
 アルヴ・リトル・クルーティエ（武者圭子訳）『水と温泉の文化史』（原著1992），東京：三省堂，1996年

容を土台にしている。貴重な意見や批判を寄せてくれた同僚諸氏に感謝する。本稿のテーマである「リンケのパート」について、劇場史を研究する立場からご教示いただいたドレスデン工科大学の Michael Hochmuth 博士、Stadtarchiv での資料の手配に尽力してくれた友人の Andreas Schreiber にこの場を借りて心からの謝意を表したい。

- ゲーテ (木村直司編訳) 『地質学論集 鉱物篇』, 東京: 筑摩書房, 2010 年
- A・コルバン / J-J・クルティエヌ / G・ヴィガレロ監修 (鷺見洋一監訳) 『身体
の歴史 I 16-18 世紀 ルネサンスから啓蒙時代まで』 (原著 2005 年刊),
東京: 藤原書店, 2010 年
- A・コルバン / J-J・クルティエヌ / G・ヴィガレロ監修 (鷺見洋一監訳) 『身体
の歴史 II 19 世紀 フランス革命から第一次世界大戦まで』 (原著 2005
年刊), 東京: 藤原書店, 2010 年
- リュディガー・ザフランスキー (識名章喜訳) 『E・T・A・ホフマン ある懐疑
的な夢想家の生涯』, 東京: 法政大学出版局, 1994 年。
- ジャン・パウロ (恒吉法海・嶋崎順子・藤瀬久美子訳) 『ジャン・パウロ中短編
集 II』, 福岡: 九州大学出版会, 2007 年
- ヴァージニア・スミス (鈴木実佳訳): 『清潔の歴史 美・衛生・健康』 (2007),
東京: 東洋書林, 2010 年
- 筒井 功 『風呂と日本人』, 東京: 文藝春秋, 2008 年
- ハンス・ペーター・デュル (藤代幸一・三谷尚子訳) 『裸体とはじらいの文化史
文明化の過程の神話 I』 (原著 1988), 東京: 法政大学出版局, 1990 年
- 日本温泉科学会編 『温泉学入門—温泉への誘い—』, 東京: コロナ社, 2005 年
- 日本温泉協会編 『温泉 自然と文化』, 東京: 日本温泉協会, 2006 年
- 日本温泉文化研究会 『温泉をよむ』 東京: 講談社, 2011 年
- フックス (安田徳太郎訳) 『完訳 風俗の歴史 6 十八世紀の女』, 東京: 角川
書店, 1972 年
- C・W・フーフエラント (井上昌次郎訳): 『長寿学 長生きするための技術』
(1798), 東京: どうぶつ社, 2005 年
- ウォルター・H・ブリュフォード (上西川原 章訳): 『十八世紀のドイツ ゲー
テ時代の社会的背景』 (1952), 東京: 三修社, 1974 年
- ヴェルナー・ベルゲンダリユーン (大森五郎訳) 『E.T.A. ホフマン 幻想の芸術』,
東京: 朝日出版社, 1971 年
- エルヴィン・ベルツ (池上弘子訳) 「生理学的ならびに療法的見地からみた熱湯
浴」(1893 年), エルヴィン・ベルツ (若林操子編訳) 『ベルツ日本文化論集』,
東京: 東海大学出版会, 2001 年, 571-586 頁所収。
- マックス・フォン・ベーン (飯塚信雄他訳): 『ドイツ十八世紀の文化と社会』(原
著 1922), 東京: 三修社, 1984 年
- マックス・フォン・ベーン (飯塚信雄監訳) 『ビーダーマイヤー時代—ドイツ
十九世紀前半の文化と社会』, 東京: 三修社, 1993 年
- ホフマン+石川道雄訳 『黄金宝壺』, 東京: 沖積舎, 2001 年
- 松田忠徳 『温泉力』, 東京: 筑摩書房, 2010 年
- モンテーニュ (関根秀雄・斎藤広信訳) 『旅日記』, 東京: 白水社, 1992 年

- ヤマザキマリ『テルマエ・ロマエ』Ⅰ, Ⅱ, 東京: エンターブレイン, 2009, 2010年
- 山下 肇編『石川道雄詩集』, 東京: 大和書房, 昭和40(1965)年
- 湯原浩三・瀬野錦蔵『温泉学』, 東京: 地人書館, 1969年
- 吉田集而『風呂とエクスタシー 入浴の文化人類学』, 東京: 平凡社, 1995年
- 吉田六郎『ホフマン——浪漫派の芸術家』, 東京: 勁草書房, 1971年
- ローレンス・ライト(高島平吾訳)『風呂トイレ讃歌』(原著1960), 東京: 晶文社, 1989年
- ドミニク・ラティ(高遠弘美訳)『お風呂の歴史』(原著1996), 東京: 白水社, 2006年
- ペーター・ラーンシュタイン(上西川原 章訳)『ゲート時代の生活と日常——証言と報告1750-1805年』, 東京: 法政大学出版局, 1996年
- フィリップ・ランジェニユー=ヴィヤール(成沢広幸訳)『フランスの温泉リゾート』(原著1990), 東京: 白水社, 2006年
- エーバーハルト・ロータース(金森誠也訳)『E.T.A. ホフマンの世界 生涯と作品』(原著1981), 東京: 吉夏社, 2000年
- Siegmar Baumgärtel u. Klaus Gertoberens: Dresden. Stadtlexikon. Dresden 2009.
- Dresdner Geschichtsverrein e.V.(Hrsg.): Dresden. Die Geschichte der Stadt. Von den Anfängen bis zur Gegenwart. 2. Auflage. Dresden 2002.
- Franz Fühmann: Fräulein Veronika Paulmann aus der Pirnaer Vorstadt oder etwas über das Schauerliche bei E.T.A.Hoffmann. München 1984.
- Una Giesecke: Die Äußere Neustadt. Aus der Geschichte eines Dresdner Stadtteils. 2., neu bearbeitete und erweiterte Auflage. Dresden 2007.
- Johann Wolfgang Goethe: Sämtliche Werke. Briefe, Tagebücher und Gespräche; Napoleonische Zeit; Briefe, Tagebücher und Gespräche vom 10.Mai 1805 bis 6. Juni 1816 Teil 1: Von Schillers Tod bis 1811. Herausgegeben von Rose Unterberger, Frankfurt am Main 1993
- Reiner Groß: Geschichte Sachsens. 3., erweiterte und aktualisierte Auflage. Leipzig 2007.
- Maïke Günther: Grünwärts – Dresdner Ausflugsziele des 18. und 19. Jahrhunderts. In: Dresdner Hefte, 27 Jahrgang, Heft 98, 2 /2009, Gaststätten, Kneipen und Cafés in Dresden, S.26–35.
- Ralf Günther: Der Dieb von Dresden. Historischer Kriminalroman. Berlin 2008.
- Klaus Günzel: Romantik in Dresden. Gestalten und Begegnungen. Frankfurt am Main und Leipzig 1997.

- Klaus Günzel: Bäder-Residenzen. Kuren und Amouren, Diplomatie und Intrigen. Stuttgart 1998.
- E.T.A.Hoffmann: Tagebücher. Nach der Ausgabe Hans v. Müllers mit Erläuterung herausgegeben von Friedrich Schnapp. München 1971.
- E.T.A.Hoffmann: Sämtliche Werke in sechs Bänden. Bd.1: Frühe Prosa, Briefe, Tagebücher, Libretti Juristische Schrift. Werke 1794–1813. Hrsg. von Gerhard Allroggen, Friedhelm Auhuber, Hartmut Mangold, Jörg Petzel und Hartmut Steinecke. Frankfurt am Main 2003.
- E.T.A.Hoffmann: Sämtliche Werke in sechs Bänden. Bd.2/1: Fantasiestücke in Callot's Manier. Werke 1814. Hrsg. Von Hartmut Steinecke unter Mitarbeit von Gerhard Allroggen und Wulf Segebrecht. Frankfurt am Main 1993.
- E.T.A.Hoffmann: The Golden Pot and Other Tales. A new translation by Ritchie Robertson, Oxford New York 1992.
- Heinz Hoppe: Der Wohnort in den Sternstunden des Romantikers. E.T.A.Hoffmanns Logis vor dem Tore Dresdens. In: Mitteilungen der E.T.A.Hoffmann-Gesellschaft, Bamberg 1987, S.1–17.
- Günter Jäckel(Hrsg.): Dresden zur Goethezeit. Die Elbestadt von 1760 bis 1815. Berlin 1988.
- Günter Jäckel(Hrsg.): Dresden zwischen Wiener Kongress und Maiaufstand. Die Elbestadt von 1815 bis 1850. Berlin 1989.
- Wilhelm von Kugelgen: Jugenderinnerungen eines alten Mannes. Leipzig a.J.
- Fritz Löffler: Das alte Dresden. Geschichte seiner Bauten. Leipzig 1981.
- Fritz Löffler: Bernardo Bellotto genannt Canaletto. Dresden im 18. Jahrhundert. Leipzig 2009.
- Horst Prignitz: Wasserkur und Badelust. Eine Badereise in die Vergangenheit. Leipzig 1986.
- Heinz Quinger: Dresden und Umgebung. Geschichte, Kunst und Kultur der sächsischen Hauptstadt. Ostfildern 2007.
- J.C.A.Richter: Dresden um die Mitte des 19. Jahrhunderts. Leipzig 1984.
- Otto Richter(Hrsg.): Dresden sonst und jetzt. 50 Doppelbilder in Lichtdruck nach alten Radierungen und neuen Aufnahmen. Dresden 1905. Nachdruck. Dresden 2007.
- Petra Simon u. Margrit Behrens: Badekur und Kurbad. Bauten in deutschen Bädern 1780 – 1920. München 1988.
- Johann Sporschil: Leipzig, Meissen, Dresden und die sächsische Schweiz. Ein Wegweiser und Führer auf den Schlachtfeldern von Leipzig und Dresden, zu den Merkwürdigkeiten und Kunstschatzen der obgenannten Städte und

- durch die reizendsten Gegenden Sachsens. Leipzig o.J.(1840).
- Andreas Them: Gasthausgeschichten aus dem alten Dresden. Dresden 2010.
- Norbert Weiß und Jens Wonneberger: Literarisches Dresden. 64 Schriftsteller, Publizisten und Gelehrte Wohnorte, Wirken und Werke, 2. erweiterte und aktualisierte Ausgabe 2008, Berlin 2008.
- J(ulius).E(mil). Widemann: Geschichte des Lincke'schen Bades. Zusammengestellt nach Auszügen aus dem Staats-Archiv. Dresden-N (1901).
- Manfred Wille: Dresdner Gastlichkeit – von den Anfängen bis zur Gegenwart. Kleine Kulturgeschichte des Gastgewerbes in Dresden. Dresden 2008.
- Andrea Wolter und Heinz Weise: Preise dein Glück, gesegnetes Sachsen. Dresdner Musikführer. Dresden 2007.
- Zedler: Grosses volltändiges Universallexicon. Dritter Band; B-Bi. Halle und Leiptig 1733.
- Ingo Zimmermann: E.T.A.Hoffmann in Dresden. Erzählung. Berlin 1985.

「リンケのバート」 関連年表		
	「リンケのバート」とドレスデン	ホフマンと『黄金の壺』
1731	ベッペルマン設計による新しいエルベ橋（通称「アウグスト橋」）完成	
1733	アウグスト強健王の死；フリードリヒ・アウグストⅡ世の即位	
1734	ディースバッハ少将、「黒門前の砂地」を取得、～1742年まで所有；植林、農園開発、後に酒場となる小園亭も建てられる	
1743	フラウエン（聖母）教会、完成 ディースバッハ死後、グライヒマンが土地所有者に	
1745	12月、プロイセン軍による占領；第二次シレジア戦争終結	
1747	7月、イタリア人画家ベルナルド・ベレット（またの名をカネレット）、ドレスデンに；当時の町を描いた多くの風景画を残す	
1752	3月、グライヒマンの代理人、ピエラルトが免税特権申請	
1753	3月1日、20年にわたる醸造・製パン・屠畜・酒類販売、鍛冶場営業特権許可	
1754	カトリック宮廷教会の完成	
1756	8月29日、七年戦争勃発 9月9日、プロイセン軍の占領	
1760	聖十字架教会、プロイセン軍の砲撃で破壊（1792年に再建）	
1763	2月、七年戦争終結	
1764	5月30日、レーマン医師、10年間の鉱泉浴場運営特権許可	
1766	消費税顧問官リンケ、バートの権利取得～その親族が1852年まで所有	
1775	「リンケのバート」に劇場小屋が建てられる	
1776	リンケ、選帝侯の許可を得て、土地の東側に500席の夏場用劇場を建設	
	5月22日、ヴァイマルのザイラー劇団の公演で「リンケ・バートの劇場」柿落とし	1月24日、ホフマン、プロイセン領ケーニヒスベルクに生れる

1780	エルベ河ノイシュタット側に、初の水浴場誕生	
1790	「リンケ・バートの劇場」、ヨーゼフ・ゼコンダの歌劇団による夏場公演の舞台に（～1816年まで）	
1798		8月、グローガウからリーゼンゲビルゲへ旅行、ボヘミア、ザクセンを経てベルリンへ、途中ドレスデンで美術館見学
1800		初夏、親友ヒッペルとともに、ポツダム、ライプツィヒを経由してドレスデンへ旅行
1806	ライン同盟の結成、ザクセンはナポレオン側に；選帝侯アウグスト三世、ザクセン王アウグストI世に	11月、フランス軍進駐で、ワルシャワのプロイセン政庁解体、ホフマンは失職
1813	5月8日、ナポレオン、ドレスデンに入城；仏露軍間で戦闘 8月、リンケのパートに、ナポレオンの命により、砲台が置かれる。 8月25～27日、ドレスデン攻防戦、ナポレオン最後の勝利 10月7日、ナポレオン、ザクセン王アウグストと共にドレスデンを退去	4月下旬、ホフマン、ゼコンダ歌劇団の楽長に着任、ドレスデンに；リンケのパート傍の住居の下見 5月20日、ホフマン、ライプツィヒで公演中の劇団に合流すべく出立；馬車の事故で妻ミッシェル負傷 6月24日、ライプツィヒから再びドレスデンへ。リンケのパートに通じる並木通りのフーアマン宅に転居 8月19日、『黄金の壺』の構想 8月22日、戦火を案じ、リンケのパートそばの住居から、旧市内モーリッツ通りへ転居

	<p>10月16～17日、ライプツィヒ近郊での諸国民戦争、同盟軍の勝利；ナポレオン、パリへ敗走</p> <p>11月11日、ドレスデン降伏、普露連合軍入城</p>	<p>11月26日、ホフマン『黄金の壺』執筆開始</p> <p>12月9日、ホフマン、劇団とともにドレスデンを離れ、ライプツィヒに；ドレスデンは露軍の占領管理下に</p>
1814		<p>1月16日、ホフマン、『黄金の壺』『第四夜話』までの清書原稿をバンベルクのクンツに送付</p> <p>2月15日、ホフマン、ライプツィヒで『黄金の壺』書き上げる</p> <p>2月26日、ホフマン、ゼコンダと喧嘩、解雇通告</p> <p>3月4～5日、『黄金の壺』（『第五夜話』以下）の清書終え、クンツに送付</p> <p>9月24日、ホフマン、ライプツィヒを離れ、26日ベルリンに、プロイセン王国の法務官吏に復職</p> <p>11月、ホフマン『黄金の壺』刊行</p>
1815～1816	<p>4月12日、ベートーヴェン『フィデリオ』の初版による公演</p> <p>ヨーゼフ・ゼコンダの巡回歌劇団による「リンケ・パートの劇場」での夏場の公演はこの年まで</p>	
1817	<p>ドレスデン宮廷劇場が「リンケ・パートの劇場」と毎夏の公演契約（～1858年まで）</p> <p>1月、カール・マリア・ウェーバー、ドレスデン宮廷劇場「ドイツ歌劇」部門の楽長に着任</p>	
1820	<p>シュトゥルーヴェの炭酸水販売所設立</p> <p>3月27日、画家キューゲルゲン殺人事件、「リンケのパート」近くの茂みで遺体発見</p>	

1822		6月25日、ホフマン、ベルリンにて死去
1839	8月17日、リンケのバートで、ゼンパー新劇場の建設のたずさわる300名の職人が上棟式	
1845	バートの劇場の修理改修；以後宮廷人の利用が増える	
1852	この年まで、リンケ一族による土地所有続く；1853年以降は所有者・経営者の交代が相次ぐ	
1853	敷地の分割、演奏会・舞踏会用ホール建設	
1854	1月、「リンケのバート」に新ホール完成	
1858	9月24日、宮廷劇場による「リンケのバート」劇場での最後の公演	
1859	ホール焼失、同年再建	
1860	「リンケのバート」にあった「鉱泉・ブリースニッツ浴場」廃業	
1865	新所有者ヴッシィによって「民衆庭園」と改称	
1866	4月、「リンケのバート」、「民衆庭園の舞踏場」として新装オープン	
1867	8月、「ヴァリエテ大劇場」開設	
1877	「リンケのバート」に最も近い「アルベルト橋」完成	
1885	12月、森鷗外、午餐に訪れる。「リンケ混堂」と記載（『獨逸日記』）	
1901	5月15日、新所有者の醸造業者リヒャルト・ナウマン、店を大幅に改築、新規開業 J.E. ヴィーデマン『リンケのバートの歴史』刊行	
1904	ウィーンの「ヨハン・シュトラウス楽団」が「リンケのバート」で初の客演	
1910頃	「リンケのバート」が地元でLBと略称されるようになる	
1914 ～1920	2月、キューゲルゲン『生い立ちの記』（興風書院） 1920年代まで「リンケのバート」と名乗るビア・ガーデンがあったと言われる	

1925	12月、キューゲルゲン『一老人の幼児の記憶』（岩波書店）で「リンケ温泉」の訳語	
1927		3月、石川道雄訳『黄金寶壺』で「リンケ温泉」の訳語
1934		9月、石川訳『黄金寶壺』岩波文庫に
	岩波書店版森鷗外全集に初めて『獨逸日記』が収められ、一般読者の目に	
1945	2月、連合軍による空爆でドレスデン壊滅	

* 本年表は巻末参考文献を参照のうえ、本稿に関連した項目をピックアップし、筆者が独自に作成したものである。